

第4号関係（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成22年度 第2回武蔵村山市学校給食運営委員会
開 催 日 時	平成23年2月10日（木）午後3時30分
開 催 場 所	武蔵村山市役所 3階301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者 武富委員長、麻生副委員、小林（な）委員、相馬委員、矢田委員、荒幡委員、藤田委員、長崎委員、田尻委員 欠席者 青木委員、加納委員、小林（政）委員、白戸委員、新井委員、古田委員 事務局 持田教育長、吉川教育部長、山田学校給食課長、内野学校給食センター所長、内堀主任、塩塚栄養教諭
議 題	1 平成23年度武蔵村山市学校給食基本計画（案）について 2 中学校給食業務の民間委託の状況について
結 論	議題1について：原案のとおりの内容をもって決定する。 議題2について：原案のとおりの内容をもって決定する。
審 議 内 容	<p>（事務局）本日の議事予定ですが、先にご案内したとおり 議題1：平成23年度武蔵村山市学校給食基本計画について 議題2：中学校給食業務の民間委託の状況について である。宜しくご審議いただきたい。</p> <p>（委員長）本日は学校給食運営の根幹をなす平成23年度武蔵村山市学校給食基本計画や中学校給食の民間委託の状況についてご審議いただきたい。</p> <p>（教育長）平成17年に食育基本法が制定され、学校給食法は50年ぶりの改正がなされ、平成21年4月から施行され、ますます、食を預かる立場の責務を実感しているところである。安全で安心できる給食を提供し、食育推進についても、その重要性を深く認識し対応を図ってまいりたい。本日、議題としてご審議していただく、平成23年度の学校給食基本計画（案）は学校給食の基本事項を盛り込んだ基本方針となっているところある。</p> <p>また、中学校給食業務の進捗状況についても、ご報告させていただきたい。</p> <p>宜しくご審議願いたい。</p> <p>（委員長）本日の出席委員は9名であり、委員会規則第6条第2項に定める半数以上のご出席を頂いており、会議は有効に成立する。</p>

議題1「平成23年度 武蔵村山市学校給食基本計画書（案）」について事務局から内容の説明を求める。

(事務局) 平成23年度武蔵村山市学校給食基本計画書（案）について説明

- 1 はじめに、平成22年度の基本方針は、昨年4月1日に施行された改正学校給食法により、次の「ア」から「キ」までの7項目の学校給食の目標が定められ、これに基づき本市の基本方針を定めているものである。
- 2 給食業務実施における基本事項は、具体的な実務内容5項目を定めているものである。

次に2基本計画について説明

「(1)の年間給食日数」についてであるが、武蔵村山市立学校給食センターの給食費に関する規則第3条に規定するもので、昨年度と同じ日数であり、1年間の給食実施日数限度を示している。

次に、「(2)給食の単価及び給食費の額」についてであるが、給食費の単価及び給食費の額は、3ページに示した表のとおりである。

次に「(3)給食基本人員」についてであるが、平成22年11月1日、現在の推計値であり、全体で6,921人、平成21年度と比較すると、小学校で106人の増、中学校では86人の増で、全体で192人の増となっている。

次に、「(4)献立目標」についてであるが、米飯の割合を小学校で60%を70%に、中学校では同じく65%を80%とし、小学校で10%、中学校で15%米飯を増やすものである。

パンについては、小学校で4%、中学校で9%それぞれ減となっている。

なお、平成22年度から政府備蓄米「たくわえくん」を申請し、利用している。

「たくわえくん」とは、米の不作時や災害時等においても、米の価格が高騰したり、供給が不足したりすることがないように国が米の備蓄をしているもので、平成22年度では、小学生は、一人一食精米が73グラム、中学生が95グラムで、各学校により異なるが、10回から17回利用し、市全体では、75,700キログラムを無料で利用している。このことにより、パンについては、小学校で15%、中学校で18%それぞれ減っている。

備蓄米の申請については、平成23年度においても引き続き行っていきたい。

なお、麺類については、小学校で5%、中学校で3%の増となっている。

次に「(5) 学校給食センターの稼働」についてであるが、小学校・中学校ともに稼働日数は192日とし、小学校の学期別稼働日数は、6ページの「資料1」平成23年度学校給食センター（小学校）給食業務稼働表（案）のとおりである。

また、中学校の学期別稼働日数については、7ページと8ページの「資料2」平成23年度中学校給食業務稼働表（案）のとおりである。

次に「3歳入歳出予算概要」についてであるが「(1)歳入予算」は、総額で2億96,231千円となり前年度当初予算と比較して8917千円の増額となっている。率では3.1%の増である。

初めに「給食費（現年度分）」は、本年度予算額2億93,454千円、前年度予算額2億84,829千円で、比較増減8,625千円の増となっている。

給食費の内訳については、10ページの「ア 給食費」をご覧ください。

小学校予算計上額1億93,817,617円で、前年度比較4,599,416円の増額、率で2.43%の増、中学校の予算計上額については、99,636,787円で、前年度比較4,025,930円の増で、4.21%の増である。

増額の理由としては、小学校、中学校ともに基本人員の増によるものである。

次に「過年度分給食費」についてであるが、本年度予算額2,635千円、前年度予算額2,343千円である。

前年度比較292,000円、12.46%の増である。

なお、内訳については、11ページ「イの過年度分給食費」をご覧ください。

次に「試食会費」についてであるが、前年度同様140,000円を見込んでいる。

内訳について11ページ「ウの試食会費」をご覧ください。

試食会費は、小学校500人、中学校50人を予定している。

以上、歳入予算は、総額で2億96,231千円、前年度と比較すると8917千円、率にして3.10%の増である。

「(2)歳出予算」についてであるが、総額で2億96,231千円、小学校費で1億95,422千円、中学校費で1億809千円となっており、前年度比8,917千円の増額である。内訳としては、小学校が473万円の増、中学校が4,187千円の増額である。

(委員長) 11 ページにわたる「平成 23 年度武蔵村山市学校給食基本計画書(案)」について、質問があれば発言を。

給食費未納分のことが、この委員会でも毎回出される課題である。平成 23 年度の給食費の未納対策をお聞かせ願いたい。

(事務局) 未納対策については、平成 22 年度に導入した給食費管理システムを活用し対策を講じてまいりたいと考えているところである。

(他に質疑なし)

(委員長) 議題 1 「平成 23 年度武蔵村山市学校給食基本計画(案)」は原案のとおり決定する。

続いて、議題 2 「中学校給食業務の民間委託の状況について」事務局から内容の説明を求める。

(事務局) 「中学校給食業務の民間委託の状況について」説明

御存知のとおり中学校給食については、昨年の 4 月から民設民営方式による委託方式により、ハーベスト株式会社に委託し実施している。

平成 22 年度の委託料については、169,650 千円で、平成 23 年度委託料については、167,250 千円である。

一日約 2,100 食の調理を行っており、業務については、異物混入や調理の不出来もあるが、ほぼ順調に進んでいる。

各学校における 4 月から 1 月までの残滓の状況については、別紙資料の通りである。前年と比較して高くなっている。特に 7 月は異常気象であったため、高くなっている。

今年になって生徒に簡単なアンケートを実施した。その結果については、別紙のとおりである。あくまでも暫定的であるが、満足、ほぼ満足が 30 パーセント。不満、やや不満が 37 パーセントになっている。残りの 33% がどちらも言えない、わからないなどとなっている。これからいろいろな分析を行っていく予定である。

中学校給食については、献立作成や食材の購入、検食、給食費の徴収については、今までどおり、市で行っている。

これが現在の委託状況である。

(委員長) 中学校給食業務の民間委託の状況についてご質問等ありましたらご質問をお願いしたい。

(委員) アンケートの質問はどのような内容であるか。

(事務局) 学校給食について満足しているかの質問である。

(委員) 地場食材の活用ですが、金額ベースでは何パーセントぐらい地元のものを使っているか伺いたい。

(事務局) 金額でのデータはないが、給食食材の全体量のおおよそ 20 パーセントから 30 パーセントぐらいの使用率である。

(委員長) 中学校給食業務の民間委託の状況についての説明ということでご質問がなければ、議題 2 の中学校給食業務の民間委託の状況について原案の通りの内容を持って決定することにご異議御座いませんか。

ご異議なしと認めて原案の通り決定したい。

その他、御質問がないようですので、以上を持ちまして第 2 回武蔵村山市立学校給食センター運営委員会を閉会とする。